

投稿論文

小砂丘忠義の言語観

——『文章記述の常識』の検討を中心に——

飯田和明*

A Study of SASAOKA TADAYOSHI's View of Language:
through examination on 'BUNSYÖKIJUTSU NO JYÖSHIKI'

Kazuaki IIDA

戦後生活綴方教育の旗手であった国分一太郎が、戦前期の雑誌『綴方生活』において自身の悩みを打ち明ける論文の中で掲げた『文章記述の常識』という本は、生前の小砂丘忠義が残した数少ない著書の一つである。小砂丘の言語観を正面から扱う研究は、同書の分析を含めてその進展を見せおらず、その検討に係った小砂丘研究における課題が未解決の状態にある。本稿では『文章記述の常識』を中心的史料として、まず小砂丘の言語観の描出を進めることを課題とする。小砂丘の述べる「言葉の本質的不備」を念頭に置いて検討することから、小砂丘が言葉を「生きもの」として見ていること、小砂丘の言語観における重層的な他者性が認められること、それゆえに「意味が通ずる」ことが小砂丘の言語教育観の根本をなすことを示した。これらの成果は、現代の国語教育について考察する際の示唆を与えると共に、従前の小砂丘研究を補完するものとして位置付けることができる。

1. 課題の設定

国分一太郎は戦後の生活綴方教育を牽引した人物の一人であるが、彼が残した言説には様々な揺れが存在していた。国語教育としての作文・綴方の教育のみならず戦後の教育界に影響を及ぼした国分については、現在にも継続してその検討が続けられている^①。筆者は、国分自らが綴方教師として歩み始める出発点とする戦前期の『綴方生活』誌における彼の論述をたどり、その揺れを生む主要な事由を、文章指導と生活教育の位置付けの課題であるとした。そして『綴方生活』の主幹小砂丘忠義によって持たれていた言語に他性（他者）を認める言語観が国

*宇都宮大学

分にはなかったことを、その事由の背景として指摘した^③。

国分を小砂丘との関係において考察することは、戦後生活綴方教育が戦前期のそれとどのような連続性があったのかを確認すると共に、どのような違いを有していたのかをあぶり出すことにつながる。戦後にもたらされた民主主義社会の中で「復興」したとされる生活綴方教育は、その固有名（生活綴方）を自らの活動に冠することのなかった小砂丘に照らして、どのようなものに見えてくるのか。小砂丘研究は、戦前期言語教育史の一面を明らかにすることに止まらず、現代の教育課題を生んできた戦後教育の在り方を考察することに連関していくものたり得ると考えられる^④。

上記、国分一太郎が自己の悩みを率直に打ち明けた論文が『綴方教師の悩み』について「あまりに平凡な一面的な」（『綴方生活』1937.1）である。その最後に、国分は以下の文言を記している。

以上、悩みに値せぬとも思はれる悩みを、臆面もなくさらけ出して人々に笑はれたいとおもひます。こんなことは、この誌編集者小砂丘氏の『文章記述の常識四十銭』を読めば氷解する、つまらぬ悩みだと人はいふかもしれません。だから私は初に断りました。^⑤

国分によって挙げられた『文章記述の常識』という本は、生前の小砂丘が自らまとめて公にした数少ない著書の一つである^⑥。小砂丘研究は関連史料の整備と歩みを共にして、上京後に執筆された『綴方生活』誌における小砂丘の論文を中心に、高知での教員時代の諸著作が研究対象に収められる状態にまで進んできている。そしてその両者を併せ、小砂丘の行ってきた仕事を通覧する視野における研究成果もあがっている。しかしその中で、未だ『文章記述の常識』の検討はほとんどなされていない。本稿では本文献を中心史料とし、その内容を概観して、さらに本書から小砂丘の言語観の根本となるものを析出することを主な目的とする。そして、現時点における筆者による検討結果「小砂丘忠義に持たれていた言語に他性（他者）を認める言語観」と合わせ分析することを通して、小砂丘の言語観に係って現代における国語教育を考察する上での示唆を読み取っていく。加えて、その成果を元に従前の小砂丘研究で課題となっていた幾つかの件への対応を試みる。

2. 『文章記述の常識』に関する従前の言及と同書の内容

『文章記述の常識』については、その出版時期に上記の国分一太郎が自らの悩みに照らして論文に記した後、他に具体的な内容に関わる言及はされていない。前掲の野口（1987）にも、その著作の存在を述べる以上の言辭は付されていない。

中内敏夫等によって編集された『小砂丘忠義教育論集』（1993）には、「その言語論、日本語観を伝える単著類を抄録した。」（上巻 p. 17）として「文章記述の常識〔抄〕」が掲載されている（上巻 p. 348-358）。これは、抄録とはいえ本書を研究対象として広く公に示したという意味で、小砂丘研究における新たな契機を与えた重要な仕事である。しかしこの『論集』にも同書に対する特段の解説はされておらず、それ以降も『文章記述の常識』を検討の対象に据えた研究は現れていない。一方、小砂丘の言語観に触れた先行論としては川口幸宏（1987）があるが、そこでは小砂丘が「綴方的方法を否定せんばかりの立場を示す」という疑義の前提に引かれた部分としての扱いがされている。小砂丘の言語観そのものを直接に論じる研究が要される段階に来ていると考えられるが、その後の進展は見られていない現状がある。

『文章記述の常識』に関する言及は既に筆者（2012）も行っているが、ここでは「生活綴方に言語技術教育の視点が欠けているという誤認」に対する資料提出の意味合いが強く、小砂丘の言語観を直接検討することが目的とはされていない⁶⁾。

『文章記述の常識』は、1936(昭和11)年、小砂丘が社主を務める文園社から発行された134頁、三篇十章からなる定価四十銭の小冊子である。「前書」には、当時の綴方教育界の情勢を鑑み、病気がちとなった身体をおして執筆した様子が記されており、本来は「日常用語及び文字の研究と、文章構成の研究とを入れたかつたけれども止むなく割愛」し、「文章記述の常識中の『文法篇』又は基礎篇ともいふべきものとなつた」という記述がある。本書の構成は「第一篇 国語と国民」「第二篇 記述上の諸規則」「第三篇 記述の実際」となっており、実際的な文章記述上の諸規則の実際、その用例と解説に多くの紙面が当てられている。また「仮名遣法」「送仮名法」「句読法」、さらには「原稿の書き方」等の章立てがされており、生活綴方教育に向けられてきた非難の一つである「生活、生活と、内容ばかりを問題にして文章技術指導が行われていない」という誤解に対して、本書がその端的な反証としての位置付けを与えうる史料であることを語っている。小

砂丘自身この課題意識を強く持って本書を著したことは、以下の文言にもよく現れている。

最近数年間、小学校に於ける綴方教育は「何を」「如何に」表現するかといふ綴方職能の中、前者「何を」を偏重する余り「如何に」の記述的方面を閑却してゐた感がある。閑却といふよりも指導不能、つまり指導者自身の実力不足の結果だと断定し得る資料を私は相当もつてゐる。(pp. 15-16)

筆者(2016)が国分と対比させる形で示したのが、小砂丘の言語観における「他者性」であった。国分が「文化交通の道具」としての「文字表現」によって人が「思ひのまゝ、を思ひのまゝに、観たまゝ、をみたまゝにかくこと」ができるものと見ていた(このことを戦前における国分のいわゆる転向、戦後民主主義の中での変転の理由として考えることができる)のに対し、小砂丘は「言葉の本質的不備」という表現で、言葉はそれを用いる者にとってさえも思い通りにはならないこと、さらにそれが他の人に伝わる時には明らかにならざるを得ないことを述べている⁹⁾。小砂丘が自身の言語観に直接触れて記した文言は彼が残した論文中に多くは見られないのだが、『文章記述の常識』に記されている小砂丘の言語観に関連する諸記述を取り上げ、その意味するところを検討し、その結果を従前の研究成果に加えることで、小砂丘の言語観の描述を進めることができると考えられる。『文章記述の常識』の「目次」全体を、以下に記す。

前書(小序)

第一篇 国語と国民

第一章 言語の変化転成

吾らの国語 言葉も生きものなり 方言と標準語

第二章 国語の混乱

国語の混乱 記述の混乱 記述上の誤謬例(一——五)

第二篇 記述上の諸規則

第一章 仮名遣法

国語仮名遣と字音仮名遣 国語仮名遣一覧表 字音仮名遣一覧表

音韻の変化 仮名遣私見 新国語仮名遣表

第二章 送仮名法

文字の常識 送仮名の意義 送仮名法

第三章 句読法

句読法 句読法捕逸 句読法私見

第四章 分別書法

分別書キ方 分別書法私見

第五章 文法上の許容法

第三篇 記述の実際

第一章 原稿の書き方

原稿紙記述の常識 原稿記述の私案

第二章 書き誤り易い仮名

第三章 書き誤り易い熟語一覧表

目次に記された語句を見て分かるように、「前書（小序）」と「第一篇」が「文章記述の常識」に関わる小砂丘の考え方を説明する部分であり、「第二篇」「第三篇」は言語使用の具体例を多く掲載した「記述上の諸規則」「記述の実際」が記された章節となっている。本稿では小砂丘の言語観を探るに当たっての主要となる部分として、「前書」,「第一篇 第一章 言語の変化転成」,「同 第二章 国語の混乱」等の言語に関わる説明に当たる記述を取り上げ、その詳細な読みを行うこととする。

筆者の研究視点である言語の他者性を念頭に置いて検討することを中心とするが、そこに直接つながる文言を探索するだけでなく、小砂丘の言語観を構成すると考えられる諸々の物言いを取り上げ、日常言語の使用と言葉の教育の関わりを考察するための資として、その言語観の根本を支える概念を把握することを試みる。

3. 『文章記述の常識』に見える小砂丘の言語観

以降、小砂丘の言語観に関して考察を進めることを可能にする『文章記述の常識』中の文言を元にして、順次具体的に議論を進める。

精通せよ——本書にある程度のことは、文字通り、十人が十人知ってゐなければならぬ常識中の常識で、殊に多くは基本的な記述規則である。これらの規則は、意味の誤り伝はるのを避けるための最低条件を約束してゐるにすぎない。だから、まづこれだけには精通し、その上で、自分自分の個性ある記述を編み出してほしい。精通した人のすることは、一見いかに手を省いて

あるかに見えてもその間に一貫した主張がある。形は同じでも一知半解者のすることには一貫した何物もない。(pp. 2-3)

小砂丘による「言葉の本質的不備」という見方を合わせ考えると、「精通せよ」とは、言葉が本質的に不備であるからこそ「意味の誤り伝はるのを避けるための最低条件を約束」する「規則」に「精通せよ」ということになる。「本質的不備」を持つ言葉は、元来「意味の誤り伝はる」可能性を持って存在している。だからまずすべきは、それを「避けるための最低条件」に「精通」することである。「自分自分の個性ある記述」は、「その上で」なければ編み出すことはできないはずのものなのである。

忠実細心なれ——一篇の原稿の中に同一の言葉が「おつかひ」となつたり「おつかい」となつたりしてゐる人が多い。細心ならば、ひといの混用に気づかねばならぬ、忠実ならば、その何れによるべきかを研究決定しなければならぬ。(p. 3)

「忠実細心」であることは普段に心がけ、また指導されるべきことであるが、文字用法の「混用に気づかねばならぬ。」の先に、「忠実ならば、その何れによるべきかを研究決定しなければならぬ。」と小砂丘は述べている。筆者は、小砂丘が本書において「思考」に類する語を使っていないことを特筆すべきと考えているが、ここにある「研究決定」はそれに当たる内容を持つと思われる。「ひ」と「い」の「何れによるべきか」を「研究」することは言葉の用法を巡って自らが思考することであり、その成果をもとに使う文字を「決定」することは自らが判断することである。この文言は小砂丘が言葉を扱うに際して真剣な姿勢を求めることを示すものだが、加えて小砂丘が「基本的な言葉の扱いの内に本当の思考が始まっていること」を言っているものと考えられる⁶⁸。

我が国語は、世界各国語中きはめて独特な構成をもつものといはれてゐる。その構成の考古的、考現的な研究は専門言語学者に一任し、吾われは、これが現在吾われを育ててくれた言葉であり、遠く過去数千年来吾われの祖先を育てて来た言葉であるといふ厳然たる事実を認識し、更に将来無窮に吾われの子孫をも育てゆく言葉であらうといふ事実を自覚すればよい。(p. 8)

この「国語」に対する見方は、「言葉が人を育てるものである」という認識を小砂丘が言語観の基本に据えていることを示している。それは歴史的なものとして、国語が現在において「吾われを育て」、「遠く過去数千年来吾われの祖先を育て」、

そして「将来無窮に吾われの子孫をも育てゆく」という表現になる。言葉が民族を作り、民族を育て、存続させていくことを「事実」として認識し、その「自覚」を促すこの文言には、言語とそれと共に生きる民族との密接なつながりを、小砂丘が強く意識していることが表されていると考えられる。

本件は、小砂丘が『文章記述の常識』を著すことで文章指導の重要性を示した理由につなげて考えることができる。即ち、言葉は「吾われの祖先を育て」、現在に「吾われを育ててくれた」ものなのだから、吾われはそれをまず正しく引き継がなければならない。正しく引き継いだ上で、それを「吾われの子孫をも育てゆく言葉」としなければならないのである。現在に生きる吾われは、その忠実細心な実践者としての責務を負っていることになる。

各国の言語は、その国家の全環境を背景として発達したもので、それぞれの国家的背景を異にする以上、何れの国語を是とし、何れを非とするといふが如き比較考証は輕輕になしうべき性質のものではない (p.8)

これは上記の「国語」認識を踏まえての、各国の国語に関する言及である。1936年という発行時の時代状況を鑑みて、丁寧に読まれるべき文言であろう。このように各国語を見渡す小砂丘の相対的な視線は、本書の他の記述にも現れている。

師範学校には師範学校の、中学校には中学校の、農学校には農学校の、それぞれの範囲に通用する言葉があり、同じ中学でも甲の中学と乙の中学とでは又ちがった言葉がある。軍人・商人・学者・警官等にそれぞれの言葉があり、浮浪者、掏摸の仲間に独特の隠語があり、株屋街に株屋専用の通語がある等、その生活環境の必要に刺衝されつつ言語は分派発達してゆくものである。(p.10)

筆者はここに見られるような相対的視線を小砂丘綴方教育が持つエートスを表すものとし、「相対的自立性」という概念を提出している(飯田2012 pp.128-129)。それに照らすと上記は、「相対的自立」による「言語の分派発達」という言語観と読むことができる。なお本件に関しては、国分一太郎の言語観を表す文言との対比による考察の展開が可能である⁹⁾。

言語は吾われの意志感情を表現するもので、言語が常に変転しゆくことはそれを語る人間が常に生生発展して止まぬ——生活意欲の旺盛なる——証左であり、生活力が希薄になるに随つて日常用語も固定しかけて来る。(p.9)

ここには「言語が常に変転しゆく」という認識と共に、それは「それを語る人間」の「生活意欲」「生活力」に関わっているという見方が表されている。「それ（言語）を語る人間」が「生生発展して止まぬ」場合には「言語が常に変転しゆく」が、「生活力が希薄になる」と「日常用語も固定しかけて来る」のである。これは続いて記される

「言葉も実に生命あるもの」である。(p. 9)

という文言に表される所の、小砂丘における言語観を説明する内容である。それは、

この「生きもの」の上にも自然淘汰——のちには人為的な諸件も加はるが——の原則が適用されてゐるのである。(pp. 9-10)

としても表現される。そこに集団、社会、歴史という視点を加えれば、

言葉こそは、同時に時代の空気をも運びゆく伝道者である。(p. 11)

という述べ方で示されることになる。即ち、第一篇第一章中の節の名称になっている「言葉も生きものなり」が、小砂丘忠義の言語観を示す端的な表現であると言うことができるだろう。

国家統制上甚だ不都合だといふので、主として政治的見地から標準語が制定せられたものである。従つて意思を通ずる目的にはかなひ得ても、感情の動きを交流する味わひに乏しい嫌ひのあるのは標準語の性質上止むを得ないことである。この点標準語は、エスペラント等と同じく「生きもの」といふよりかむしろ道具に近い存在である。(p. 12)

ここには言語の本質を「道具」とはしない小砂丘の言語観が明瞭に現れている。「意思を通ずる」とは、言葉を介してそうしようとする場にいる人同士が、言葉の共通する部分を共有することによって、言葉を「道具」として使っている状態に過ぎないことを意味する。小砂丘は「標準語」の持つ限定的な面を「エスペラント」に準えて説明し、より本質的、包括的な視点から「生きもの」としての言語観をとろうとしていると考えられる。

言語の変遷はこの標準語をも根本から揺り動かして行くはずだし、世代の意識に適合せるものならば標準語であらうがなからうが、生きて世人の口の上るのは当然で、純正なる地方言は、文芸作品やラヂオ等をとほして、今後ますます躍進し、全国民の語彙を豊富にして行くだらう。(pp. 12-13)

「標準語」と「地方言」との関わりがここでは述べられている。これは素朴な楽

観論ではなく、言語の本質に鑑みた現代の言語状況にも通ずる文言として解することができるだろう。「言語の変遷」は「標準語をも根本から揺り動かして行く」とは、いわゆる「共通語」の汎用に基づく国語教育の展開をどう考えるかという問題を想起させる。また、「地方言」が「文芸作品やラヂオ」といったメディアを通して「今後ますます躍進し、全国民の語彙を豊富にして行くだらう。」という予言的文言は、そうになっているとは言えない現代の言語事態、「グローバル」な環境創成が促進、教育においてはそれが奨励もされる中で、現存する多様な言語の消失の進行という大きな課題に通じる。本稿で論ずる小砂丘の言語観からは、「生きもの」としての言語が、言語同士の「相対的な自立性」においてどう生きていくのかという問題であり、それはとりもおさずそれらの言語を扱う人間集団同士の生活の在り方の問題ということになる。そしてその事態の進行の内に「自然淘汰」と「人為的な諸件」の関わりをどう見ていくかという、言語社会工学的視野における課題につながる発展的な考察を想起することもできる¹⁰⁰⁾。

4. 小砂丘の言語観と小砂丘研究における課題

小砂丘の言語観に関する先行研究として、川口幸宏（1987）が「言葉の本質的不備」に注目した以下の論述を行っている。

「綴り方については先づその人その人の生活してゐる一個体としての自覚が緊要である」とまで、綴り方に「個」（個性）の発見・形成が期待されたにもかかわらず（そして、このことは、今日もお多いに期待されているはずである）、現実には綴り方は、「書いただけについては、十分の云ひ開きもできれば責任も持ち得ることを確信」（川口註；小砂丘『私の綴り方生活』前出）するには困難であるとさえいえよう。事実、小砂丘自身が、「人と人とが……心の底からうなづき合へない」事実を「言葉の、それが本質的不備である」ことに原因を求めざるを得ないとしているし、あろうことか（そう、これまで論述してきた観点からいえば、まさしくあろうことかなのである）、「言葉の上にもものを見んとする悲しい人間の浅さ」というように、綴り方的方法を否定せんばかりの立場を示すことさえ見られるのである（川口註；小砂丘「静けさ——眠らぬ寝床——『私の綴り方生活』前出）。（川口1987 p.38）

このあと川口は、「綴り方に期待されている『個』とはなにか」についての検討に移る。それは小砂丘における「自己－他者」関係を考察する際の非常に示唆に富

む展開であるが、結果として川口はここで小砂丘における言語の課題からは離れてしまうことになる。復唱的表現をもって強い疑義を差し挟んでいる「綴方的方法を否定せんばかりの立場を示すことさえ見られる」小砂丘の言辞がなぜ発せられたのかを、『『個』とはなにか』の問いに変えて論じてしまっていると見られるのである。この疑義を解くには、小砂丘の言語観に直に接近していく必要がある。それは、この後に記述される川口の「対他関係の営みの中でこそ生み出されるべき個性」という、重要な指摘との間を埋める作業でもある。

小砂丘が高知で綴方実践を始める端緒となった経験を語る次の文言は、これまでに中内（1970）を初めとする小砂丘の研究者が取り上げてきたものである。

課題を出して生徒に書かしたことが一度ある。「日本武尊はクマソの子であつて、エゾを討ちました」——五年・M——と書かれたことがある。私は面白いと考へた。まづ形のうえには誤謬はない。そして始めて歴史を習つた子供として多少なりとも歴史的記述も出来てゐる。少なくともMとしては、其頭の中で何らか考へたらしい創作の跡を私は見た。之ならばみんな綴り方はやり得ると私は信じた。（小砂丘1926「私の綴り方生活—教壇に立つて—」）中内（1970）はこれについて以下の見解を述べている。

富農層の一、二の「読書」階級の子もだけではなく、「みんな」が「やり得る」、そして、多少とも子どもが「頭の中で何らか考へたらしい……跡」を残しうる教育方法として、小砂丘がこの方式を選択している点に注意しなければならない。（中略）近代学校の方式を全然捨てて、綴方教育を全教育と考えるいわば「書くこと」により「考えさせる」教育の方式を妥当なものと判断し、その開拓に出発しようとしていたとみなさなければならないであろう。（p. 330）

「書くこと」により「考えさせる」教育」という点については、筆者も賛同するところである。しかし、これに続く中内の論述は、

事実、かれは、後年その自伝のなかでこの方式にふれて、「修身も歴史の地理も理科もすべては所詮綴り方へまでの道程にすぎぬと私は考へたのである」と書いているのである。もちろん、「そのための」「修身」であり、「理科」であるというのだから、教科の授業を全然おこなわなかったわけではない。（中略）小砂丘は、読み方も、理科も唱歌もかなり力を入れてやっている。しかしもっとも重視されているのは「文集作り」を中心課程におく綴方教育であ

ったことは明白であり、「そのため」に位置づけられた他教科は、しぜん論理構造をかえて異質のものにならざるをえなかったと思われる。(pp. 330-331) という、あいまいな物言いになる。さらにこの後「たとえば」と続く記述は、たとえば、かれは、ここで、村民から抗議が出るのをかくごで、学校に備えて付けてあった国定修身、歴史教科書に出てくる人物の肖像画を全部とりはずして、代わりに子どもの作品をかかげるということをやっているのである。(p. 331)

である。これは、「しぜん論理構造をかえて異質のものにならざるをえなかったと思われる。」の内容を説明するに十分な例示とはなっていない。ここで中内の言う「論理構造」とは何か、「異質のもの」とは何かの説明は、この例えを持ち込むことだけで十全に為されているとは言えないであろう。またこれに続く

綴方「のための」歴史、理科という構想は、綴方教育が歴史や理科などの分化した各科教授つまり系統化された知識や概念修得の基礎過程をつくるという考え方——そうすると学年が進むにつれて綴方はなくなり分化した教科教授一本やりになることになる——ではなくてその逆であり、〈書くこと〉による教育に知識の伝達と〈考えること〉の訓練の過程も含まれているとするレトリックの過程にロジカルな思考の過程を融合させた立場に他ならない。(p. 331)

という記述は、後述される

文章表現活動と読解活動ができるかできないか、どのようにそれをおこなうかによって子どもたちの能力と徳性を評価していたという近代学校教育の方式とは全然別系統に属する特有の指導方式 (pp. 332-333)

という、現代の国語教育を考えるに当たっても参照すべき指摘につながる有効な考えを導いているが、この論述の仕方では「その逆であり」が、なぜ逆になるのかがはっきりしない。また、先の「もっとも重視されているのは『文集作り』を中心課程におく綴方教育であったことは明白であり」とは、史料から読み取れる歴史としての事実であって、「重視されている」から「逆になる」という論法は成立しないだろう。なぜ逆になるのか、即ち、なぜ小砂丘は綴方を中心におくのか、日本武尊の綴方を契機として、なぜ小砂丘がそれを「『出発』の事情」としたのか、そして、なぜ〈書くこと〉は〈考えること〉に最も通じる行為になるのか、十分には解明されていないと見られるのである。

書くことと考えることの対応については、川口（1980）も同じ日本武尊の綴方を引いて述べている。しかしそれは

「先づ考え」る——何を考えるのだろうか。それは「事実」である。（中略）あらゆる教育学よりも「教育の事実」を大切に、綴方をそこに位置づけようとしたのである。（p. 120）

という、「小砂丘の教育観・教師観」（川口）を考察するに際して重要となる文言から敷衍される所の「このことは、小砂丘の綴方教育の実際をみればより明確に理解しうる。」（p. 120）例としての提示である。この件は、先に示した川口の驚きに係る論述に通底する、研究上補完すべき内容があることを示していると思われる。即ち、小砂丘の言語観を考察に囁ませること、小砂丘の言語観に他者性を見ることによって、解決できる案件であると考えられるのである。

筆者は、書くことが考えることになるという説明を、小砂丘の言語観から導くことができると考える。それは、言語は「本質的に不備である」からこそ、言語を用いるためには考えざるをえないということである。言葉は日常的に使われるものであるから、自分の言葉で言い表せていると思ってしまうことがあり、言葉の持っている本質的不備に気づかないままに、ものを書いていることも多い。小砂丘は、常にそこのとを批判していた。綴方の指導においても、考えなしに書いているとき、「誰にでもいえること」を子供が書いているとき、小砂丘はそれを見透かし、指摘をしていた。ここでは一例を挙げるに止まるが、『鑑賞文選』（1929.7）の次の例はそれに当たるものと思われる。

「すゞめがさへづるやうにやかましかつた」とか「いくさのあとのやうに、とりちらかしてあつた」といふやうなたとへも、いゝたとへではありません。よく自分で考へてごらん。（『読方綴方鑑賞文選尋常四年』1929.7 p. 25）

中内が、小砂丘研究において重要な指摘をしている次の箇所についても、上記の説明を加えることが必要になると考えられる。

〈書くこと〉の過程は自己を見失うためのものではなくその発見のためのものであり、その自己は、「こと」と「もの」を主体の側に「うつし」とっていく過程を通じてみずからを発見するというのが小砂丘の立場である。……芦田において未分であった主客、物心、そして文章と自我の二界の分離が前提にされている。（pp. 337-338）

文章と自我の分離は、小砂丘において、文章が他者性をもって捉えられている

ことを意味する。自己と他者の分離を、筆者が小砂丘の綴方教育の基本構造を描く際の前提にしていること（飯田2012）は、中内の言う「うつしとっていく」過程の中で、言葉の他者性に接してそれを主体が適切に処置すること、その時点において言葉の使い手である自己が言葉の使用を巡って考えることが不可欠となることを意味する。この「書くこと」につながる「考えること」の構図は、小砂丘が高知時代に小学校教師をしながら発行していた『山の唄』や『極北』という雑誌の中に繰り返し現れる「考」「思索」といった語の用法に、その根源があると考えられる。さらにそれを「創造」に結び付けて捉える言語認識の仕方が、『文章記述の常識』を著した晩年の小砂丘に通底していると見ることができる⁽⁴¹⁾。

5. まとめと課題

これまでの議論を三点にまとめ、次いで課題を述べる。

①「言葉は生きもの」とする言語観を小砂丘は持っている。「生きもの」であれば、それは成長もするし衰弱もする、即ち変転するものである。また、言語は歴史的に存在する「生きもの」である。それは人間の生活から発しているが、民族の「全環境を背景にして」発達してきたものであり、現在にそれを扱う人間の思う通りになるものではない。民族として引き継がれてきた国語は現在に生きる「自己」が自由にできるものではないという意味で、言語は他者性を持つことになる。そして他者性を持つ言語は、それをを用いた人間をそれをを用いた者として規定する（人は言葉を使うだけでなく、使った他者性を持つ言葉によって使われる）。さらにこの事態は一人の「自己」に当てはまるのではなく、他の「自己」（＝「他者」）皆に当てはまるため、「自己」と「他者」が言葉における何らかの共有を図らなければ、言語の機能自体が成立しない。これらの意味で、小砂丘における言語の他者性は重層性を持っていることになる⁽⁴²⁾。以上が、小砂丘の言う「言葉の本質的不備」の意味するところと考えられる。

②言葉は本質的に不備なものであるからこそ、その了解の上で言語を機能させるためには、まずそれを正しく用いる努力が必要になる。国民は民族として受け継がれてきた国語を大事に扱い、それを次世代に引き継いでいかなければならない。また、民族としての生活による言葉の変転は、現在に生きる吾われ（大人も子ども）により、それぞれの生活場面において担われている。言語における変化や異なりについては「忠実細心」をもって気づき、真剣に考えなければならない。「研

究」(思考)し、「決定」(判断)をしていく必要がある。そこでは文章指導に対する的確さ、厳しさが求められる。このことは、『文章記述の常識』における以下の文言によく現れている。

「文章は意味が通ずればよい」といふ人がある。厳密にいへばこの「意味が通ずる」といふことが文章の最終最高の眼目であるのだが、ここでは通俗に「たとひ文はまづくとも、どうにか斯うにか意味さへわかれば」といふ風に解釈してこれも文章に対する一つの態度であると私も思ふ。だがこれは「それでよい」といふのではなく「ことが足りる」といふ、いはば文章の最低条件をいつてゐるのである。決してここに満足してゐるべきではない。以上の引例文の中には、その最低条件をさへ失はんとしてゐるものがある。これが自国の国語記述についての話である。かへりみて恥ずべき事だ。国語記述の一般的レベルはぐつと引き上げられなければならぬ。(p.25)

この文言における「厳密にいへばこの『意味が通ずる』」といふことが文章の最終最高の眼目である」という部分が、小砂丘の言語観から来る言語教育観の根本を為していると考えられる。「個性ある記述 (pp. 2-3)」としての「創造」は、「精通」の先にある。

③小砂丘の言語観を検討することで、従前の小砂丘研究における課題の幾つかを解くことができる。「言葉の本質的不備」を核とする「生きものとしての言葉」を扱うことが、書くことと考えることの対応の内に説明される。言葉の他者性を書き手である主体が適切に処置する時点に、言葉の使用を巡る思考が不可欠な要件となる。この構図は、小砂丘の高知時代の文献に現れる「考」「思索」という語を巡る論述に淵源を持つと観られ、それを「創造」に結び付けて捉える言語認識の仕方が、『文章記述の常識』を著した晩年の小砂丘に通底していると考えられる。

今後の課題としては、本稿で示された小砂丘の言語観が、『文章記述の常識』中、今回は直接の検討対象とはされていない「第二篇」「第三篇」における言語使用の具体例を多く掲載した「記述上の諸規則」「記述の実際」に関連させてどのように論じられるか、また、復刻がされてあまり間のない児童誌『鑑賞文選』『綴方読本』という『綴方生活』の子雑誌に掲載された子供の文章とそれに関わる小砂丘の評言から、小砂丘の言語観をより詳細に描出できないか、それぞれの検討を進めることが挙げられる。

註

- (1) 津田道夫 (1986)『国分一太郎 転向と抵抗のはざま』, 太郎良信 (2011)「国分一太郎による生活綴方教育批判の検討—1936年から1939年における—」等。
- (2) 飯田 (2016)「国分一太郎と『綴方生活』—小砂丘忠義との関係を中心に—」
- (3) 筆者は「芦田恵之助の随意選題による綴方, 鈴木三重吉の『赤い鳥』における綴方との発展的な流れに位置する生活綴方教育」という見解, 及びその「生活綴方教育が戦時ファシズムの下で抑圧を受け, 戦後民主主義社会の中で復興された」という検討枠組みに疑問を差し挟み, 関連して生活綴方に付されてきた「プロレタリア思想に偏向した教育」「生活指導に偏し文章指導を考慮しない教育」といった見方を一度外して, 現代の教育に参照すべき教育活動としての再検討を行っている(飯田 2012, 2013a, 2013b 等)。視角は異なるが, 中内敏夫によっては「生活綴方は, こうして20年代に現われる小砂丘らのしごとにはじまり30-40年代の東北地方の北方教育社 (1929年結社) などによって担われるものにとりて学校教師によってすすめられ, また国語科綴方 (第2次大戦後は作文) の時間を主に使っておこなわれてきた。そのため, 綴方史家のなかには, これを国語科綴方 (作文) の一種とみて, 小砂丘と同時代にあって「学校教育」のカテゴリー内で類似の活動をした人物を生活綴方の原点をつくったものとみる考えもある。しかし, これは生活綴方を公教育制度に飼いならしてゆく立場を取る人びとの史観だろう。生活綴方の日本の人づくり思想としての意味は, 教育的人づくりのもつ弱点がだれの目にもはっきりみえるようになってきて, もうひとつの人づくりの技とその思想が教育の概念の継承と再編をめぐってあらそわれている今日, 決して軽くない。しかし, これが将来の人づくりの技とシステムをうみだし, 支えうる思想に成長できるかどうかは, もっぱらこの点をどう考えるかにあるといえよう。」として, 教育史研究における向後の重要な検討課題とされている (中内 1998 p.190)。
- (4) 「初に」とあるのは「いと華麗なる悩みなどがききたかつたら, ひとびとよ, この駄文をおよみ下さいませ。」という書き出しの一文を指す。国分の「悩み」とは子供達が「誰にもわかることばで, 字で, すらすらと, 思ひのまゝを思ひのまゝに, 観たまゝをみたまゝにかくことさへもできないのです。いつ, どこで, 誰が, 何のために何を, 誰をどうして, どうなつた, それを, どう思ふか——といふ事さへも, 思はしくかけぬ子が多いのです。」というもので, 綴方では「『文字といふ道具を使って思想や感情を, 他人にわかるやうにかく』といふ立場からだけ, 私は今度うんと悩んでみたいと考えてゐるのです。その思想や感情の内容そのものについての悩みや, その悩みのよつてくる根元的なものについての悩みなどは, 生活教育全般の悩みとしてしか, あるひは躍進日本国民の悩みとして, 気永に忠実に, 万機公論風に, 多くの人々と悩みを共にしたいのです。」とされている。
- (5) 野口茂夫 (1987) は「小砂丘さんには, 著書というものがほとんどなかった。『綴方生活』創刊当時の『短歌の作り方味い方』(文園社二十五銭)とその後の『文章記述の常識』(文園社四十銭)の二冊だけで, 唯一の遺著となった『私の綴方生活』(モナス刊)は, 小砂丘さんが亡くなったその翌一九三八(昭和13)年十月, 今井, 井野川, 野

口の編集によるものであった。」と述べている。また、「綴方生活」の「産婆役」が小砂丘忠義だったとする川口半平は、「彼は理論らしい理論も、一冊の著書も遺すことなく逝ったが、彼の綴方教育に残した業績は年の経過と共に光を増して今日あたかも『生活綴方』の宗祖の如き観を呈している。」(川口 1958 p. 320)と記している。この言葉は、自身この雑誌に関わり、小砂丘の死を目の前にしていた人物のものであるが、事実とは異なる。これは、昭和三十年代初期において小砂丘研究への着手が遅れていたことを示すものであり、小砂丘の著書を対象とした研究の始まりには、さらに時間がかかっていることを確認させる言表と言えるだろう。

- (6) 飯田 (2012 pp. 23-24) における『文章記述の常識』に関わる言及部分は、以下のものである。「小砂丘は、文章技術指導の細部にまでも顧慮を及ぼしていたと言うことができる。(中略) こういった側面を最も確たるものとして明瞭に表した史料として、『文章記述の常識』(1936) という著書の存在を挙げることができる。小砂丘はその前書きに『全篇私の独断で、至る所省察すべき無知をさらけ出してゐるだらうが、それでも尚且今日の小学校綴方界にはこの書が多少の貢献をなし得る余地があらうと自負してゐる。私に本書の執筆を思ひ立たせたのは、さふいふ小学校綴方界の状況であつた。』と記し、自らの著作を当時の綴方界に問いかけている。小砂丘には、文章技術指導への確たる視点と意欲とが堅持されていた。そして、それを時の状況の中で、状況に応じて現実的に教育に実効あるものとして整合させていこうとする見識と、その手腕とが持たれていたことが確認できるのである。」
- (7) 国分と小砂丘の言語観の違いに係る飯田 (2016) の記述を、以下に引用して示す。「国分と小砂丘の言語観の違いについて、確認しておきたい。

文章表現による教育をするとき、言語による表現では、自己の心の内部や他人の心の内部を『対象化』しやすいことに目をつけてきた。自分の心や他人の心、その内部までも『書く対象』としやすいとして、それに目をつけてきた。同時にそれを表現しやすいことにも着目してきた。絵画表現などには、自分の心や他人の心をしみこませること、描きつくすことはむずかしい。けれども言語による表現ではこれができやすい。ここのところを好機と考えて、『自分の心のことも書け』『自分がわかり、推察できた他人の心の中のことも書け』と、子どもたちに呼びかけてきた。(国分 1982 p. 136)

共存共栄とか、不即不離とか、そんな言葉で表す気持ちもわかるにはわかるが、そんな言葉になつて私の前に表はれる境地はまだどこかに個と個との対峙が予想されてしつくりこない。人と人とが理屈をいつたり物語りしたりする時、私はそこに、心の底からうなずき合へない淋しさを覚える。言葉のそれは本質的不備であると共に、言葉の上にもものを見んとする悲しい人間の浅さでもある。『静かさとはその物があるべき地に安定された落ち着きである』といつてゐた私自身の言葉を考へてみるとやつぱり此感じを深うする。言葉について考へねばならないことは、ひとり小学校の綴方ばかりではない。(小砂丘 1926 「眠らぬ寢床」)

言葉の「本質的不備」という小砂丘の指摘は、言葉はそれを用いる者にとってさえ

も、思い通りにはならないこと、さらにそれが、他の人に伝わるときには明らかにならざるを得ないことを意味すると考えられる。ここには、言語に他性（他者）を認める小砂丘の言語観が現れていると見られるのである。」

- (8) この「忠実細心なれ」の次の項目は「たしかに知れ」であり、「たつた一つでいい、はつきり理解し記憶することは実に嬉しい。」と始められる。これは「精通」し「研究」することによる言葉の世界の広がりへと導く文言だが、そこには次に示す説明が加えられている。「植、据、飢がワ行活用の動詞であることを知るは容易であるが、しかもそれだけの知識が仮名遣の上、即ち綴方実際指導の上ではすばらしい威力となる。(pp. 3-4)」基本的な言葉の扱いの内に本当の思考が始まっていると考える小砂丘によっては、文法学習を綴方指導に結び付けて構想する視点（それは現在の国語教育における文法指導の要となる課題である）は、既に当時として小砂丘には当然のもののように持たれていたと見られる。
- (9) 飯田（2016）では、「高位高官の人や文人墨客が書くやうな、もつたいぶつた文や、うるほひや匂ひやさびのある文などはけつして求めはいたしません。村の子供として、又は大人としてかける範囲の、程度の素朴にして、明瞭なもので不足はありません。」（国分 1937）を引いて、ここに「言語の使用階層とその使用言語との関連を措定してしまう、または無意識に追認してしまうことの表現」を見、国分が自身の「悩み」を「言語の形式と内容を分けることで解決しようとしたこと」の帰結が、「教育者が被教育者の使用言語の範囲を措定してしまうことになる危険性」を示す例となる可能性を示唆した。ここで検討されている『文章記述の常識』において示される小砂丘の言語観は、国分とは異質のものと言えるだろう。
- (10) 現代においてメディアが言語における多様性を創出する以上に奪っているとしたら、それは何を原因とするのか。日常に扱う言葉が小砂丘の言う「固定しかけて来る」状態になりつつある時、それは何を意味しているのか。言葉によって「思考」していると思っている時、実際は思考している振りをさせられていることがあること、「判断」していると思っている時、実はそのように仕向けられているに過ぎないことがあるという事態に照らして、本件を考察することができるだろう。筆者は小砂丘が記した諸々の文言から小砂丘の持つ『「眼に見えぬ物」へのまなざし』を指摘している（飯田 2012 p. 135）が、本稿で取り上げる言語に関わる課題において「眼に見えぬ物」とは何に当たるのか、言葉の教育はそこでどんな機能を担っているのか、といった課題設定への展開が可能になってくる。
- (11) 太郎良（1990）は、小砂丘高知時代の史料に照らして「書くこと」と「考えること」の関連に触れ、以下のように述べている。

「自分でかけば自然、自分の書いたことが自分の頭にいちばんよくひびくし、いちばん後までのこるもので、これが度重なるといつかその人の考はきちんと定まつて来る様になる。一体今の人間は、しつかりした考がない。つまり自分があやふやしてゐる、自分とはこんなものだ、といふとりとめのないのが第一のよくない点です。そこで大体その人の考も定まつて来る。」（太郎良註；『山の唄』第二号（前出）二四頁）

このように、小砂丘は、文を綴ることを通して「その人の考」を作り上げていくことの意味を説いている。(太郎良 p. 104)

太郎良は、「自分」を作っていくその「手だてとして、小砂丘は綴ることを勧める」(同 p. 104)と記している。そして「綴りばかりでなく『体操、唱歌もなにもかも』と、子どもたちの表現にかかわるものを取りたてて挙げていることは、彼の教育実践総体のありかたを示唆するものとして着目しておく必要がある。」(同 p. 105)と、「表現にかかわるもの」に焦点を当てて論じていくが、なぜ綴ることが考えを作り上げていくかについては、中内、川口と同様、小砂丘自身の言説の説明内に止まっていると見られる。ここでも、なぜ綴りを書くと「考」が定まってくるのかを明らかにするには、小砂丘の言語観からの説明を加える必要があるということになる。

- (12) この重層的な他者性をはらむ言語の「生きもの」観によって、言葉による自己鞆晦に陥っていった国分(「おのれに対しおのれを鞆晦させることで、やがてそれは本音とならざるを得ない(津田1986 p. 246)」)とは異なる道を、小砂丘が進み得たと考えることができる。なお小砂丘が、本書執筆当時の綴り界の趨勢だった「生活教育」(戸塚廉等)に寄らず、なぜ一貫して文章指導にこだわったのかの解もここに見いだせよう。文章指導を前面に出す小砂丘を、時代状況を踏まえたカムフラージュや転回と見る見方、小砂丘が政治には向かない性向を持っていたという見方もある(確井1977等)が、本稿で示される小砂丘の言語観は、その有力な事由として考慮されてよいと思われる。

引用・参考文献

- 飯田和明(2012)「小砂丘忠義の綴り教育における基本構造と思想」博士論文 筑波大学
- 飯田和明(2013a)「生活綴り教育前史の検討—芦田恵之助の随意選題における『自己』」『学校教育学研究紀要』筑波大学人間総合科学研究科
- 飯田和明(2013b)「『生活綴り教育』前史の検討—鈴木三重吉の場合」『人文科教育研究』第40号 人文科教育学会
- 飯田和明(2016)「国分一太郎と『綴り生活』—小砂丘忠義との関係を中心に—」『筑波教育学研究』第14号 筑波大学教育学会
- 確井岑夫(1977)「小砂丘忠義の綴り理論とその転回—『綴り生活』誌を中心に—」『季刊教育運動研究』No.5 あゆみ出版
- 川口半平(1958)『作文教育変遷史』岐阜国語教育研究会
- 川口幸宏(1980)『生活綴り研究』白石書店
- 川口幸宏(1987.10)「小砂丘忠義の綴り観から、何を学ぶか」『作文と教育』日本作文の会
- 国分一太郎(1937)「『綴り教師としての悩み』について—あまりに平凡な一面的な—」『綴り生活』第九巻第一号 文園社
- 国分一太郎(1982)『現代つづりかたの伝統と創造』百合出版
- 小砂丘忠義(1919)「綴り方に関して 其の一」『山の唄』第二号 長岡郡杉尋常高等小学校
- 小砂丘忠義(1921)「主張」『極北』創刊号 SNK協会
- 小砂丘忠義(1926)「眠らぬ寝床」『教育の世紀』第4巻第4号 教育の世紀社

- 小砂丘忠義（1926）「私の綴り方生活—教壇に立つて—」『教育の世紀』第4巻第9号 教育の世紀社
- 小砂丘忠義（1929.7）「綴方・童話」（「僕らの学校」評）『読方綴方鑑賞文選尋常四年』文園社
- 小砂丘忠義（1936）『文章記述の常識』文園社
- 太郎良信（1990）『生活綴方教育史の研究—課題と方法』教育史料出版会
- 太郎良信（2011）「国分一太郎による生活綴方教育批判の検討—1936年から1939年における—」『教育学部紀要』文教大学教育学部第45集 文教大学教育学部
- 津田道夫（1986）『国分一太郎 転向と抵抗のはざま』三一書房
- 中内敏夫（1970）『生活綴方成立史研究』明治図書
- 中内敏夫他編（1993）『小砂丘忠義教育論集 上 中 下』南の風社
- 中内敏夫（1998）『教育思想史』岩波書店
- 野口茂夫（1987.10）「小砂丘さんの人と仕事」『作文と教育』日本作文の会